新津商工会議所 No.338-1 2014 年 8 月 20 日

CCI EXPRESS TEL:22-0121 FAX:25-2332

URL:http://www.niitsu.or.jp • Email:n-cci@fsinet.or.jp

* * * 9月の主なスケジュール* * *

開催日時	種別	内容
9月 8~11日	健診	定期健康診断
8:30~15:00		詳しいご案内は7月上旬に郵送済みです。お問い合わせは担当:鷲尾・牛田まで!
9月20日(土)	イベント	第 2 回あきはなびまつり
		ご好評につき第2回の開催決定!詳細は今月号をご覧下さい。
9月25日(木)	親睦会	会員親睦ゴルフコンペ
		多くの申込をいただきありがとうございました!

推薦してください『技能功労者・優良従業員』

優れた技能を持ち長年の経験がある技能功労者と、中小企業に長年勤務し、 他の従業員の模範となる中小企業優良従業員の推薦を受け付けています。

【技能功労者】

対

対

象:市内在住で指定する同一職種で30年以上の経験があり、優

れた技能を持ち、他の技能者の模範と認められる人

推薦できる人:候補者が加入する団体など

【中小企業優良従業員】

象:同一事業所に引き続き15年以上勤務し、成績優秀で他の従

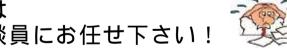
業員の模範となる人

推薦できる人:中小企業の事業主

締切:9月5日(金) 問合せ:新潟市雇用対策課(TEL:025-226-1642)

「困った…?」ご相談は

専門相談員にお任せ下さい!



当所では、会員事業所の皆様からの専門的知識を要する相談にも応えられる ようにするため、各界の専門家(弁護士、税理士、司法書士、社会保険労務士 等)に相談業務を委嘱しております。

秘密は堅く守られますので安心して相談が出来ます。相談の方法等について は以下の通りです。

相談料:無料

ただし、60分程度の初期相談分は新津商工会議所で負担し、それ以上は 相談者が負担することになります。

利用者:会員のみ

お申し込みは新津商工会議所まで(TEL: 22 - 0121)

第2回あきはなびまつり開催のご案内

今年もあげます!9/20(土)秋葉区金屋阿賀野川水辺プラザにおきまして「第 2回あきはなびまつり」を開催致します。

時:9月20日(土) 雨天21日順延 開催場所:阿賀野川水辺プラザ(秋葉区金屋)

開催時間:16:00~ まつりイベント、飲食プース等

19:00~20:30 花火大会

《《メッセージ花火及び協賛金募集中》》

お子様・お孫様の誕生祝い、成人祝い、就職祝い、ご結婚や還暦のお祝いな ど、秋の月浮かぶ夜空に想いを込めて花火を上げませんか?

メッセージ花火。(メッセージは30字。)

メッセージ花火及び各ご協賛を9月6日(土)まで募集中です。

詳しくはHPをご覧下さい。http://www.niitsu-ic.com/hanabi/

~ 共済加入者還元事業~ 第18回「共済の集い」

"秋の那須日帰りバスツアー"開催!!

先/サッポロ 那須森のビール園、那須ガーデンアウトレット

開催日/10月13日(月・祝)

参加費/お一人様 4,500円

参加資格/原則、当商工会議所会員事業所で「さつき共済」「特定退職金共 済」「アクサ生命個人保険」「勤労者福祉共済」のいずれかに加入 されている方に限ります。

員/先着160名(1事業所4名様まで) 定員になり次第締切 未成年の方の参加はご遠慮ください。

問 合 せ/アクサ生命保険㈱推進員(TEL:24-9814)

参加申込書に必要事項をご記入の上、参加費を添えて新津商工会議所にお申 し込みください。

詳しい内容・旅程については、アクサ生命保険㈱推進員にお問合せください。

市民向け会報『にいつホットステーション』 郵送をご希望の方へ

市民向けの会報『にいつホットステーション』は、毎月5日頃に発行され、 新津地域内約2万世帯に新聞折込みされています。地域外の会員事業所や、新 津地域内の会員事業所で新聞をとっていない等で郵送をご希望の 方は、会議所までご一報頂ければ郵送致します!(TEL:22-0121)

尚、会議所ホームページからも PDF形式 (Acrobatファイル)

にしたものをご覧になれますのでぜひご利用下さい!

新津商工会議所 No.338-2 2014 年 8 月 20 日

CCI EXPRESS TEL:22

日本政策金融公庫国民生活事業の融資概要

セーフティネット貸付	4,800万円	運転設備	5年~ 1 5年以内	基準利率 1 . 4 0 % ~
教育一般貸付	1学生あたり 3 5 0万円		15年以内	

セーフティネット貸付や普通貸付申込書に添付していただく書類は一般的には次のとおりです。

【個人営業の方】	【法人営業の方】
・申告決算書 最近2期分	・履歴事項全部証明書または登記簿謄本
(申告されている場合)	・最近2期分の確定申告書・決算書
・見積書	・最近の試算表(決算後6カ月以上経過
(設備資金をお申込の場合)	しているか、または事業を始めたばか
	りで決算を終えていない方)
	・見積書(設備資金をお申込の場合)

申込み先

セーフティネット貸付や教育一般資金貸付等、日本政策金融公庫国民生活事業の融資申込は公庫新潟支店(新潟市中央区万代4-4-27 NBF新潟テレコムビル9F TEL:025-246-2011・FAX:025-246-2022)か当所へ。

経営改善貸付 (無担保・無 保証融資)	2,000万円	運転設備	7年以内 10年以内	1 . 45%
---------------------------	---------	------	---------------	---------

融資対象者は、下記の要件を全て満たした方

原則として6ヶ月以上、商工会議所の経営指導を受けている方 最近1年以上、新潟市秋葉区(新津地域)内で事業を営んでいる方 常時使用する従業員が商業・飲食業・サービス業(宿泊業及び娯楽業 は、20人)では5人以下、製造業・その他業種では20人以下の法 人・個人事業主の方

所得税、法人税等の納期到来分の税金を完納されている方 日本政策金融公庫国民生活事業の融資対象業種を営んでいる方

、経営改善貸付の申込みやお問い合わせは、新津商工会議所(TEL:22-0121)まで



4名の経営指導員が地区別に相談に応じています。

(北部地区:遠山、東部地区:近藤、南部地区:蝿野、西部地区:桐生) 経営改善貸付の他にも様々な融資制度がありますのでお気軽にご相談下さい。

資金繰り円滑化相談会

中小企業者の皆様の事業の円滑な資金調達を支援するため、下記により新津商工会議所を会場に定例相談会を開催しますのでお知らせいたします。

新潟県信用保証協会定例相談会(毎月第1火曜日10:00~) 9月2日(火)・10月 7日(火)

日本政策金融公庫定例相談会(毎月第2火曜日10:00~) 9月9日(火)・10月14日(火)

相談会のご利用については、ご予約をお願いします。(TEL:22-0121)



高年齢雇用継続給付などの

支給限度額が変わりました!

平成26年8月1日より高年齢雇用継続給付、育児休業給付、介護休業給付の支給限度額が改定になりました。支給限度額は以下の通りです。

【高年齢雇用継続給付】(平成26年8月以降の支給対象期間から変更)

支給限度額: 3 4 1,5 4 2 円 **3 4 0,7 6 1 円**

支給対象月に支払いを受けた賃金の額が支給限度額(340,761円)以上であるときには、高年齢雇用継続給付は支給されません。

また、支給対象月に支払いを受けた賃金額と高年齢雇用継続給付として算定された額の合計が支給限度額を超えるときは

3 4 0 , 7 6 1 円 - (支給対象月に支払われた賃金額)が支給額となります。

最低限度額: 1,848円 **1,840円**

高年齢雇用継続給付として算定された額がこの額を超えない場合は支給されません。

60歳到達時等の賃金月額

 上限額:
 4 4 8,2 0 0 円

 体額:
 6 9,3 0 0 円

 6 9,0 0 0 円

60歳到達時の賃金が上限額以上(下限額未満)の方については賃金日額ではなく、上限額(下限額)を用いて支給額を算定します。

【育児休業給付】(初日が平成26年8月1日以降の支給対象期間から変更) 支給限度額

<u>上限額(支給率67%): 286,023円 285,420円</u> 上限額(支給率50%): 213,450円 **213,000円**

【介護休業給付】(初日が平成26年8月1日以降の支給対象期間から変更) 支給限度額

上限額: 170,760円 170,400円